

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月28日
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 西尾 保示
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 佐藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 佐藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年9月27日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
配当財産の種類
金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円00銭

配当総額 2,537,821,370円

剰余金の配当が効力を生じる日

2018年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

- 2017年10月31日付で株式会社エデルタを、2018年1月31日付で株式会社プロビズモを、2018年4月2日付でテクノライブ株式会社を、及び2018年7月20日付で株式会社トクオを、それぞれ完全子会社化したことに伴い、当該各会社の定款の事業目的を当社定款第2条第1項各号に追加するため、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。
- 併せて、号数の調整を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西尾保示、佐藤博、嶋岡学、浅井功一郎、八木毅之、渡部恒弘、山田和彦及び坂本春生を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長尾達久を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	289,960	31	7	(注)1	可決 (99.70)
第2号議案	289,967	24	7	(注)2	可決 (99.71)
第3号議案				(注)3	
西尾 保示	279,576	10,096	325		可決 (96.13)
佐藤 博	286,423	3,567	7		可決 (98.49)
嶋岡 学	287,207	2,783	7		可決 (98.76)
浅井 功一郎	287,206	2,784	7		可決 (98.76)
八木 毅之	286,767	3,223	7		可決 (98.61)
渡部 恒弘	286,881	3,109	7		可決 (98.64)
山田 和彦	289,946	45	7		可決 (99.70)
坂本 春生	289,873	118	7		可決 (99.67)
第4号議案	289,941	49	7	(注)3	可決 (99.70)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上